

## 移行期医療支援体制アンケート調査 Q&A

Q 一次救急の医療機関であるため、小児慢性疾患の治療を主訴とした診療はしていない。その場合は、どのように回答すればよいか

A 今回、国の通知を受けて移行期医療支援体制の構築に向けて神奈川県内の全医療機関に調査の依頼をしたところです。神奈川県内の状況を把握するために、基本情報をご記入いただき、余白に該当なしとご記入ください。お忙しいところお手数をおかけしますが、何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

Q 対象患者がない（例：精神科、産婦人科）。「なし」と回答してよいか。

A 今回、国の通知を受けて移行期医療支援体制の構築に向けて神奈川県内の全医療機関に調査の依頼をしたところです。神奈川県内の状況を把握するために、基本情報をご記入いただき、余白に該当なしとご記入ください。お忙しいところお手数をおかけしますが、何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

Q アンケートの目的は何か。小児の対応はしてない。アンケートはどうしたらよいか。

A 今回、国の通知を受けて移行期医療支援体制の構築に向けて神奈川県内の全医療機関に調査の依頼をしたところです。神奈川県内の状況を把握するために、基本情報をご記入いただき、余白に該当なしとご記入ください。お忙しいところお手数をおかけしますが、何卒、ご協力のほどお願い申し上げます。

Q 市役所に届いた。どのように回答すればよいか。

A 関東信越厚生局のホームページで公開されている神奈川県内すべての保険医療機関（医科）一覧をもとに送付しております。ご確認いただき、それでも不明な場合は、調査票は破棄していただいて構いません。

Q 糖尿病の患者の場合、眼科領域であれば診療することができる。どのように記入すればよいか。

A 基本情報をご記入いただいた上で、糖尿病による「目」の治療であれば可能と余白にご記入ください。

Q 現在入院している患者さんの病名に○をつけるのか

A 現在入院している患者さんではありません。仮に受診の相談があった場合に、成人期診療科で診療が可能かどうかでお答えください。

Q 当院には小児科と内科等成人診療科があるが、小児科で診療できる場合にも診療可能に○をつければよいのか。

A 病院の中に小児科と内科等の成人診療科がある場合は、成人診療科で診療できる場合に○をつけてください。成人になっても引き続き小児科医が診療できる場合は、余白にその旨をご記入ください。

Q 医療機関名は公表されるのでしょうか。

A 小児慢性特定疾病の患者に対応可能な医療機関（成人診療科）の情報を公表いたします。ただ、診療可能に○をつけられたからといって必ず診察をお願いすることではありません。患者さん個々の病状によって変わるので、受診前に相談していただくことをご案内するようにいたします。

Q 診断は可能だが診療はできない。その場合は、どのように回答すればよいか。

A 該当する疾病の余白に「診断は可能」とご記入ください。

Q 難病指定医は勤務していないが、診療可能な場合はどのように回答すればよいか。

A 難病指定医が勤務していることは問いません。